

# 山口県高P連 会報

令和2年7月1日発行

## 20号

発行 山口県公立高等学校PTA連合会  
 〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館2F  
 TEL 083-923-4761 FAX 083-923-4785  
<http://ymg-kpren.jp/> E-mail ymgt.koup@etude.ocn.ne.jp

ごあいさつ

山口県公立高等学校PTA連合会  
 会長 銭廣 義和



昨年度に引き続き山口県公立高等学校PTA連合会会長を仰せつかりました熊毛南高等

学校PTA会長の銭廣義和でございます。本年度もよろしくお願い申し上げます。会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より皆様方には山口県高P連の活動に對しましてご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、2月から連日新型コロナウイルス感染症拡大のニュースが続き、家庭・学校においてもこれまでに経験したことがない日々を過ごしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校の臨時休業、子ども達の活動発表の場である運動部・文化部の各種大会が中止となっています。

高P連事業においては、新年度早々に7月開催予定でありました中国・四国地区高P連大会広島大会が中止、8月開催予定でありました全国高P連大会島根大会が中止となりました。各单位PTAにおかれましてもPTA総会の中止を決定され、課題の多い年度スタートを切られ

たことと思います。

県高P連の対応としては4月16日に臨時役員会を開催して年度初めの流れを作りました。現下の状況を鑑み、5月11日には総会の中止を決定いたしました。続いて5月29日の第5回常任委員会は書面決議とし、同日開催の第1回常任委員会において総会における付議事項について審議していただき全ての議案について承認されました。その後、審議事項を掲載した総会要項を全ての会員校に送付させていただきました。ご覧いただき、会員の皆様のご承認に替えさせていただきますと思います。今後は状況を見ながら可能な限り研修会・講演会・情報交換会(懇親会)等を計画していきたいと考えています。

感染症拡大の影響が懸念される中、高校生を取り巻く環境は大きく変化を続け課題が次々と現れています。そのような現下において子供たちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTAの協働・連携を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが求められます。

山口県公立高等学校PTA連合会では「PTAは子供たちの応援団」をモットーに活動しております。新型コロナウイルス感染症拡大の不安の中、この難局を乗り越えるため、私たちPTAは全力で子どもたちの応援・支援に取り組んでいきます

しょう。子供たちが安心して高校生活に取り組んでいけるよう、本会活動にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 新事務局長



ごあいさつ

皆さん初めまして、この春から事務局長を拝命いたしました、河井正敏と申します。私の一日は、犬の散歩と家庭菜園の水やりから始まります。一人ひとりの生徒の皆さんのより良い環境づくりのために、そして学びの充実のために、会員の皆様方としっかり連携を図りながら、ともに取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

# 第73回山口県高P連総会、 常任委員会、臨時役員会について

6月5日(金)に予定しておりました高P連総会は中止となりましたが、常任委員会では以下の各議案が承認されました。

- ① 令和元年度事業報告並びに収支決算
- ② 令和元年度見舞金収支決算
- ③ 令和元年度研究討議基金収支決算
- ④ 令和2年度役員改選
- ⑤ 令和2年度公立高等学校PTA連合会会則の一部改正
- ⑥ 令和2年度事業計画並びに収支予算案
- ⑦ 令和2年度見舞金収支予算案
- ⑧ 令和2年度研究討議基金収支予算案

本年度の常任委員会、総会等の予定については、4月16日(木)に開催した臨時役員会で、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、その方向性を協議しました。その結果、①③の議案については、令和元年度第5回常任委員会を開催し協議する予定でしたが、書面により開催することとし、結果、承認されました。また、④⑧の議案については、5月29日(金)に開催されました令和2年度第1回常任委員会で協議し、承認されました。

本来であれば、常任委員会で承認された議案を総会に付議し、議決されるべきところですが、本年度は総会の開催が叶いませんでした。そのため各学校に「総会要項」をお届けし、ご意見があれば頂くことにより、審議決定に替えさせていただくことになりました。

た。結果、議案どおり承認され、諸事業を進めることになりましたことをご報告いたします。

なお、教育長表彰・会長表彰につきましては総会での受賞が叶いませんでしたので、賞状は各学校で授与していただきました。受賞されました皆様、大変お疲れ様でした。(敬称略)

- 教育長表彰受賞者
- 小柳 五寛(柳井)
  - 小田 由美(熊毛南)
  - 山藤 均(熊毛南)
  - 小林 孝光(防府西)
  - 梅田 和平(山口中央)
  - 阿賀 康弘(宇部)
  - 濱崎 篤(宇部)
  - 金沖 真須代(宇部中央)
  - 来住 幸一(美祿青嶺)
  - 門田 重雄(下関南)
  - 武安 潔(下関中等)
  - 枝村 千幸(下関中等)
  - 佐藤 誠治(下関中等)
  - 山本 光昭(豊北・下関北)
  - 佐々木 義徳(下関商業)
  - 三好 張(萩商工)

- 会長表彰受賞者
- 宇野 英(岩国)
  - 堀 昌史(岩国・広瀬分校)
  - 杉 繁美(岩国総合)
  - 岡村 文(岩国工業)
  - 大野 圭司(周防大島)

- 原 田 国男(田布施農工)
- 横 山 奈緒美(光・定時制)
- 岡 本 秀一(光丘)
- 大 橋 広宣(下松)
- 大 濱 満雄(華陵)
- 石 井 周作(下松工業)
- 中 谷 昭雄(下松工業・定時制)
- 相 川 ひろみ(熊毛北)
- 米 澤 隆一(徳山)
- 石 川 紀子(徳山・徳山北分校)
- 富 田 博之(南陽工業)
- 吉 村 茂(防府)
- 山 田 洋美(防府・佐波分校)
- 伊 達 拓也(防府商工)
- 藤 井 京子(防府商工・定時制)
- 村 上 裕之(山口)
- 山 本 さえ子(山口・定時制)
- 山 本 昌子(山口・徳佐分校)
- 佐 東 みえ(宇部西)
- 桶 谷 一博(小野田)
- 吉 川 広治(小野田工業)
- 福 永 孝雄(田部)
- 吉 川 大介(豊浦)
- 廣 中 泰三(長府)
- 有 瀬 義治(下関工科)
- 畑 村 泰至(大津緑洋)
- 五 嶋 優子(大津緑洋・日置校舎)
- 守 永 孝(萩)



## 令和2年度 主要行事予定

月	日	行 事
5	29(金)	第1回常任委員会(山口県教育会館)
6	5(金)	山口県高P連総会(セントコア山口) ※中止
7	4(土)	山口県PTA指導者研修会(山口市) ※中止
7	10(金)	第62回中国・四国地区高P連大会広島大会(広島市) ※中止 ※来年度は徳島県で、7月16日(金)に開催予定
	27(月)	第2回常任委員会(山口県教育会館)
8	20(木)	第70回全国高等学校PTA連合会大会島根大会(松江市他) ※中止 ※来年度は松江市他で、8月24日(火)25日(水)に開催予定
	21(金)	
9	4(金)	第3回常任委員会(山口県教育会館)
11	27(金)	山口県小・中・高等学校PTA・校長連絡協議会(山口市)
R3.2	12(金)	第4回常任委員会(山口県教育会館)

様々な行事が中止になっていますが、PTA連合会の目的達成のために、臨時会報の発行(今回の第20号)、臨時の役員会や、別途研修会、懇親会の開催、また、臨時総会の開催等、会員相互の情報共有や連携の機会を設けることの検討、ご相談をしております。

# 県教育長へ要望書提出について

例年どおり、地区別連絡協議会（7地区）及び常任委員会から提出された要望事項を「令和3年度要望書」としてまとめ、11月上旬に会長、副会長から県教育委員会に提出し、教育長を交えて意見交換を行うことを予定しています。

本年度も各地区からの要望をお待ちしていますので、要望を各地区の常任委員を通じて事務局へお届け願います。

以下に、昨年度の要望書と、県教育委員会からの回答内容の全文を掲載します。

## 山口県公立高等学校PTTA連合会からの要望書について

### 1 子どもたちの健全育成とPTTA活動の活性化、促進について（継続）

子どもたちを取り巻く環境の変化や新たな課題が次々に現れる中、子どもたちの健全育成のためには、教育環境の整備、家庭教育の充実、小中高PTTAの協働・連携等を図るとともに、家庭・学校・地域及び関係諸機関が協働体制を構築し課題に立ち向かうことが必要です。

今年度もコミュニティ・スクールと地域協育ネットを一体的に推進する「やまぐち型地域連携教育」の取組

が推進されています。また、2020年度までには全ての県立高校にコミュニティ・スクールが導入されることになっていきます。PTTAとしても学校・地域と連携して取組をしていきたいと考えています。取組の充実を図るためには学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有が十分に行われることが重要です。今後も各学校・学科の特色に応じて、学校・家庭・地域社会の連携・協働体制を確立して、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組が実施できるようコミュニティ・スクールの機能の充実をお願いします。

### 【回答】

近年、子どもたちを巡る社会環境が急速に変化する中で、子どもたちの抱える課題も多様化・複雑化しておりますことから、子どもたちを健全に育成していくためには、小・中・高の校種間の連携はもとより、関係諸機関との連携も図りながら、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりでの教育活動や子どもたちが抱える

様々な課題の解決に向けた取組を進めることが大切であると考えています。

こうした中、本年4月に、全国に先駆けて県内全ての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等がコミュニティ・スクールとなることから、義務教育段階での地域学校協働活動を高校につなげていく本県ならではの地域連携教育を一層推進するため、県教育庁内に新たに地域連携教育の推進の核となる「地域連携教育推進室」を設置するとともに、校種間連携や地域との協働体制の構築・強化を行うCS活動推進員を県立高校等に配置することとしています。

今後、これらの支援体制のもと、中学校・高等学校それぞれのコミュニティ・スクールが連携し、地域の課題解決に向けた熟議や地域活性化に向けた活動を展開していくとともに、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働すること、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしてまいります。

さらに、各学校・学科の特色に応じて、地元地域や大学・企業等との協働体制を確立し、地域の活性化に貢献する、高校ならではの取組を一層充実してまいります。

## 2 県立高校の再編整備とそれに伴う教育現場への配慮支援について（継続）

「県立高校再編整備計画」に沿って再編整備を進められておりますが、再編統合された学校や分校に十分な配慮をいただき、引き続き高校教育の質の維持・向上が図られますようお願いいたします。また、再編整備の対象校については、質の高い学校教育が維持されるように教職員配置や必要な予算措置等を講じていただきますようお願いいたします。

特に、再編整備が進められ学校や分校が少なくなる中、生徒が希望する将来の進路実現に向けて遠距離通学を余儀なくされる生徒が増加しています。生徒の通学する交通手段の確保や通学に係る経費の負担軽減について検討していただきますようお願いいたします。なお、再編整備に関わる情報提供については中学生・保護者への早めの周知徹底をお願いします。

### 【回答】

再編整備を行った学校においては、質の高い高校教育を提供できるように、教職員配置や必要な施設・設備の整備等に努めてきたところであり、引き続き、教育の質の維持・向上に努めてまいります。

また、「第2期県立高校将来構想」及び「県立高校再編整備計画」に基づき、再編整備に着実に取り組むこととしており、再編整備の対象校については、高校教育の質的

充実を図るため、引き続き、各学校の運営状況などを的確に把握しながら、生徒の通学手段の確保をはじめ、教職員配置や予算措置を含めた組織体制の充実など、教育環境の整備に努めてまいります。

しかしながら、再編整備に当たっては、通学負担が大きくなる生徒が生じることもあり得ることから、生徒や保護者に対して、通学費用の負担状況に応じて貸付額を増額した奨学金制度等について案内・周知するとともに、公共交通機関に対しては、各地域や学校の状況に応じ、通学の利便性を確保・向上するよう、ダイヤや路線等に関する働きかけを行っているところです。

なお、再編整備の各年度の実施分については、中学生に早期に情報提供する必要があることから、原則として当該年度の募集定員の発表前に公表するなど、早期周知に努めてまいります。

**3 キャリア教育の推進と進学支援・就職支援の推進について（継続）**

生徒一人ひとりの進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学等への進学・学修や社会での活動等へとつなげていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考えることはとても重要です。高等学校から卒業までを通して、自らの取

組について自覚的に振り返ることや、生徒の主體的な学び及び自発的なキャリア形成を促していくことができるよう進路指導の充実をお願いします。

「キャリア教育総合推進事業」、「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」につきましては、これからのこのような活動に係る予算のより一層の確保と事業の継続普及を推し進められますようお願いいたします。

これからもキャリア教育のさらなる充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、大きな希望を抱いて社会に巣立って行こうとする新規高卒者の就職先確保と就職生徒の職場定着が図られますよう、引き続き関係機関への働きかけをお願いします。

**【回答】**

キャリア教育については、「小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的な取組の積み上げ」「インターシップ等の体験活動の充実」「学校と家庭、地域、産業界等との連携強化」の3つの視点から、今後とも重点的に取組を推進するとともに、生徒の進路意識の醸成や学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図ってまいります。

「キャリア教育総合推進事業」は、インターシップ等の体験活動の

充実や、地域、産業界等との連携強化を図る上で不可欠であり、キャリア教育の一層の充実に向けて継続して取り組んでまいります。

また、「やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業」では、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深め、県内就職に向けた取組を促進するとともに、就職を希望する全ての生徒の進路実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」は、高校生の主體的な選択による大学等への進学意識を促進するために有効であることから、来年度も、継続して実施することとしています。

今後もこれらの事業による取組を一層充実させるとともに、関係機関と連携し、全ての生徒の進路実現に向けた支援に努めてまいります。

**4 施設、設備の充実と安全な教育環境の整備について（継続）**

県立高校の空調設備については、未設置の普通教室について早期の整備やP.T.Aにより設置された学校について普通教室に係る経費について公費負担を行うという整備が進められていま

す。近年の高温化猛暑により生徒や教職員の健康にも大きな影響を与えている現状がある中、熱中症対策や学習環境改善のため空調設備は欠かせません。引き続き安全で質の高い学習環境を維持する観点から特別教室、準備室への空調整備を強くお願いします。また、生徒たちが安全に安心して教育が受けられるよう防災対策や施設・設備の老朽化対策等安全で快適な学習環境の整備を進めていただきますようお願いいたします。特に時代背景に伴い、トイレの洋式化及びバリアフリー化を進めていただきますようお願いいたします。

次にSociety 5.0の時代へと進行する中、子どもたちの「主體的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒用、教師用のタブレットの普及やWiFi環境の設置、電子黒板や実物投影機等のICT機器の配備など、ICTを活用した効率的・効果的な教育を進めることができるようにICT機器やネットワーク環境について整備を進めていただきますようお願いいたします。

**【回答】**

県立高校の空調整備については、近年の猛暑を踏まえ、生徒の安全と健康を守る観点から、今年度全ての普通教室に整備を行ったところとあります。

こうした中、平成初期以降設置してきた保健室等の空調設備の老朽化や、電気代等の経費への対応

など、新たな課題も抱えているところであり、特別教室等への空調整備については、このたび設置した空調設備の利用状況や、老朽化した空調設備の更新状況を踏まえるとともに、必要性、緊急性なども勘案しながら検討を進めてまいります。

トイレの洋式化やバリアフリー化については、新築・増築などの機会や障害のある生徒への対応など、各学校のニーズ等を勘案し整備しているところであり、引き続き、取組を進めてまいります。

また、ICTを活用した効率的・効果的な教育の実施による「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、校内ネットワークの高速化、普通教室への無線LAN及び大型提示装置・実物投影機等のICT環境を整備します。

さらに、5校の研究指定校において、来年度からの3年間、1人1台パソコン端末を順次整備し、各教科における効果的なICTの活用事例を研究し、その成果の普及を図ってまいります。

県教委としましては、総合支援学校の教室不足対策や、施設・設備の老朽化に伴う長寿命化対策など、対応すべき多くの課題に的確に対応しつつ、限られた財源の中で可能な限り、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えています。

## 5 部活動の充実活性化について（継続）

県では豊かな文化と活力あるスポーツの振興を掲げ、スポーツや文化に親しむ環境づくりに取り組まれていきます。精神的・身体的に成長が著しい高校時代に部活動の果たす役割は大きく、教育的効果には大なるものがあります。このような部活動の活性化に向けて施設設備の充実及び全国大会の出場等に係る旅費等の支援について引き続きよろしく願います。厳しい財政状況であると思われませんが、ぜひとも部活動引率旅費についての支援をお願いいたします。また、生徒の全国大会や中国大会等への参加に係る保護者経済的負担軽減のための一層のご援助をお願いいたします。

あわせて、部活動指導員の適切な人材確保と配置など部活動に係る先生方の負担軽減に向けた取組の一層の推進を図っていただきますようお願いいたします。また新しく策定されました「運動部活動の在り方に関する方針」につきまして、今年度6月の本連合会総会におきましても教育委員会所管事項として説明をしていただきました。この運用に当たっては、実効性のあるものになりますように各学校において保護者・生徒への周知が図られ学校全体として部活動の指導・運営に係る体制が構築されるようお願いいたします。

## 〔回答〕

部活動は、学校教育の一環として行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な活動として、各学校において、積極的に取り組まれています。

県教委としましては、財政状況が厳しい中ではありますが、部活動の充実・活性化に向け、施設設備の充実及び全国大会等への出場旅費補助などについては、引き続き、できる限りの支援に努めてまいります。

また、山口県高等学校総合文化祭の開催や全国高等学校総合文化祭への派遣の支援を行い、生徒が優れた文化芸術にふれる機会の充実も図ってまいります。

なお、部活動指導員については、指導の充実及び教師の多忙化解消等の観点から、研修の充実などによる適切な人材の確保・育成等を行いながら、その配置に向けた取組の充実を努めてまいります。

さらに、「運動部活動の在り方に関する方針」や今般策定した「文化部活動の在り方に関する方針」の運用に当たっては、生徒・保護者等への確実な周知を図るとともに、関係団体とも連携し、適切な運営のための体制整備が図られるよう取組を進めてまいります。

## 6 いじめの未然防止や相談・支援体制の充実について（継続）

「山口県いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめの解消率100%に近付ける取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して推進されているところです。今年度6月の本連合会総会におきましても教育委員会所管事項として「いじめの防止等に向けた取組について」説明をしていただきました。引き続き命を大切にする教育や豊かな心を育む教育を推進させるとともに、生徒指導・教育相談体制の充実、支援機能の充実を図るなどいじめの未然防止のための取組を一層強化していただきますようお願いいたします。また、いじめが発生した場合、個人情報に配慮したうえでの必要な情報提供と保護者等関係者と連携した取組が推進されますようお願いいたします。

## 〔回答〕

県ではこれまで、いじめの未然防止に向けて、心の教育をはじめ、児童生徒同士心の結び付きを深め社会性を育む教育活動、家庭・地域等と連携した社会総がかりでの取組等を推進してまいりました。

今後も、家庭や地域、関係機関と連携・協力しながら、子どもたちが心を開き、心を磨き、心を伝え合う体験活動等を充実させ、命

**7 生徒通学時の安全確保等について**  
**(継続)**

県では交通事故防止に向けた取組を推進されているところですが、残念ながら死亡事故も後を絶ちません。高校生におきましても自らの命を自ら守るために主体的に行動することができると、交通安全教室等事故防止に向けた指導が継続的にされているところ  
 です。しかし、徒歩通学、自転車通学の生徒が道路を横断する際に危険な箇所が多くあり、安全確保が懸念される

を大切にすることも含め、豊かな心を育む教育を推進するとともに、教職員が児童生徒の様々な情報を共有する学校の体制づくりを始め、研修等による教職員の資質向上、各学校に配置しているスクールカウンセラーや、やまぐち総合教育支援センターに配置しているスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制・支援機能の充実などにより、いじめの未然防止のための取組を強化してまいります。

また、いじめが発生した場合は、関係保護者のもとより、必要に応じて、臨時保護者会の開催などにより、保護者に対して、当該いじめ行為の概要や対応方針の説明、根絶に向けた協力依頼等の取組が行われるよう、学校を支援してまいります。

### 山口県高P連組織の概要

- 【名称】** 山口県公立高等学校PTA連合会  
**【構成】** 山口県内の公立高等学校PTAをもって組織  
 全日制-県立48校、市立1校、分校8校の計57校  
 定時制-県立13校、市立1校、分校1校の計15校  
**【目的】** 各单位PTA相互の連絡提携を図り、相協力して高等学校PTAの発展と教育の振興を図る。  
**【主な事業】** 1 各单位PTA間の連絡提携(委員会、総会、地区別研究・連絡協議会等)  
 2 高校教育の振興に関する調査研究(全高P連と連携～アンケート調査等)  
 3 文教政策への建議と意見の公表(全国、中・四国大会での協議、要望書等)  
 4 教育、行政機関・教育諸団体との連携(諸大会参加、事業への協力・援後等)  
 5 見舞金事業  
**【機関】** 総会(年1回、6月開催) 常任委員会(年5回、5・7・9・2・5月)  
**【役員】** 令和2年度  
 顧問 板谷 正(前県PTA連合会会長) 留任  
 会長 銭廣 義和(熊毛南高校PTA会長) 留任  
 副会長 筑本 浩行(岩国工業高校PTA会長) 留任  
 中村 二朗(山口中央高校PTA会長) 新任  
 佐藤 淳子(大津緑洋高校PTA会長) 新任  
 開地 元典(山口中央高校校長) 留任  
 監事 原田 健治(西京高校PTA会長) 新任  
 田中 幸夫(厚狭高校PTA会長) 新任  
 幹事 樋森 明登(山口高校教頭)  
 阿部 勇雄(山口中央高校事務長)  
 常任委員  
 岩国地区 PTA会長 中尾 正 浩(岩国) 尾 正 浩(岩国)  
 校長 河口 郁 史(岩国) 河 口 郁 史(岩国)  
 柳井地区 PTA会長 高月 義 夫(柳井商工) 高 月 義 夫(柳井商工)  
 校長 高橋 等 等(柳井) 高 橋 等 等(柳井)  
 周南地区 PTA会長 千々岩 あゆ子(熊毛北) 千 々 岩 あ ゆ 子(熊毛北)  
 PTA会長 山本 博(徳山商工) 山 本 博(徳山商工)  
 校長 椎原 伸彦(徳山) 椎 原 伸 彦(徳山)  
 山防地区 PTA会長 柴田 知秀(防府西) 柴 田 知 秀(防府西)  
 校長 小土井 実(防府) 小 土 井 実(防府)  
 長南地区 PTA会長 吉村 一 正(宇部商業) 吉 村 一 正(宇部商業)  
 PTA会長 縄田 博 誠(小野田) 縄 田 博 誠(小野田)  
 校長 辻岡 博 之(宇部) 辻 岡 博 之(宇部)  
 下関地区 PTA会長 石崎 研二(豊浦) 石 崎 研 二(豊浦)  
 PTA会長 井上 大輔(長府) 井 上 大 輔(長府)  
 校長 山田 哲也(下関西) 山 田 哲 也(下関西)  
 長北地区 PTA会長 阿武 正 樹(萩商工) 阿 武 正 樹(萩商工)  
 校長 竹村 和之(萩) 竹 村 和 之(萩)  
 公立高等学校長会会長 木村 香織(山口)  
 会長所属校校長 河村 宏之(熊毛南)  
 公立高等学校事務長部会長 柳 宏 忠 男(山口農業)
- 【事務局】** 山口市大手町2番18号 山口県教育会館2F  
 (TEL: 083-923-4761、FAX: 083-923-4785)  
 事務局長 河井 正 敏 事務局顧問 山本 貴 司  
 事務職員 清 水 典 子

現状です。  
 つきましては、交通混雑や危険の予測される区域の信号機(押しボタン)や街灯、防犯カメラ設置など登下校時の安全対策が図られるよう関係諸機関への働きかけをお願いします。

**【回答】**  
 通学路の安全を確保するため、県教委では毎年度当初に、県

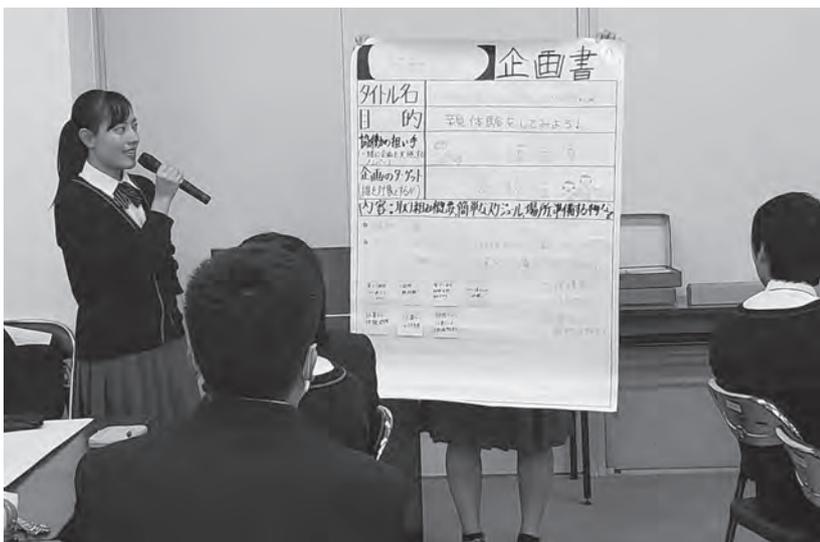
立学校に対して、通学路に係る危険箇所調査を実施しております。改善要望のあった箇所については、安心して通学できる道路環境になるよう、道路管理者(国、県、市町)や交通管理者(県警本部交通規制課、所轄警察署)に改善依頼を行っており、対応可能な箇所から、順次改善が行われているところ

信号機(押しボタン)や街灯等の設置につきましても、具体的な設置箇所等について、各学校を通じて県教委にお知らせいただけたら、道路管理者や交通管理者等の関係機関に対し、設置要望を行ってまいります。

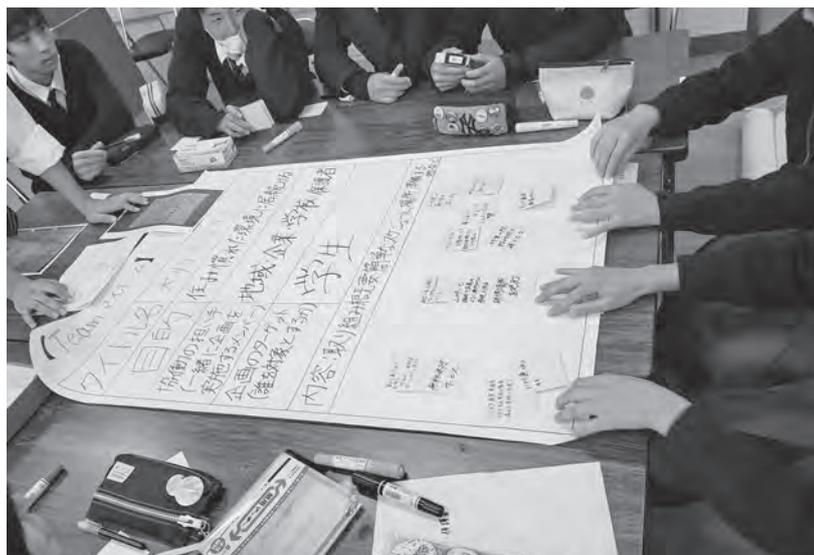
# 令和元年度「高校生熟議2019」：西京高校「開催

令和元年11月12日（火）西京高校において「高校生熟議2019」（主催…西京高校・西京高校PTA、後援…山口県公立高等学校PTA連合会）が開催されました。西京高校で山口県のトップを切って開催されてきたこの熟議は、今回で5年目を迎えました。令和元年度は「山口県の未来 ～県内に残る理由、県外に出る理由～」というテーマについて「どうしたらいいか？」

「何ができるか？」などについて熟議が行われました。山口県や地元地域における様々な課題について高校生目線で主体的に考えることを通して、生徒たちのコミュニケーション能力を育み、主体的思考力や社会参画意識を高めるということを目的の一つとしている取組です。第3学年生徒のうち約90名が10名程度のグループに分かれ、代表生徒による全体進行及び各班の議論を促進させる役割のファシリテーターの進行により、人口減少が進む山口県の課題や問題点、そして解決策や対応策について話し合いながら取組の企画書を作成し、その後各グループの発表が行われました。当日は保護者、教育委員会、他校教職員・PTA役員、市関係者等多くの参観者があり、高校生の熟議を大変興味深く参観されていました。



「高校生熟議」の取組は、西京高校（5回実施）や萩高校（3回実施）に続いて本年度は新たに2校での開催が予定されています。今後、さらに多くの学校において熟議が開催されますようご検討をお願いします。なお、熟議に関するお問い合わせは、高P連事務局までお願いします。



# 全国高P連賠償責任補償制度

児童・生徒  
賠償責任

※学校（PTA）単位での申し込み（年間掛金 400円×生徒数）  
生徒に過失があり、他人の物を壊したり  
他人をケガさせたりしたときの保険です。

PTA  
賠償責任

PTA（団体）に過失があり、PTA活動中に、  
他人の物を壊したり、他人をケガさせたり、  
他人から借りた物を壊したりしたときの保険です。

任意加入

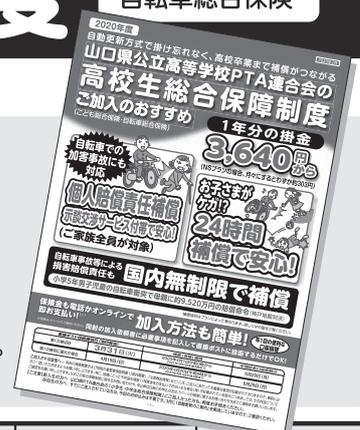
2020年4月現在の内容です。

## 山口県公立高等学校PTA連合会 高校生総合保障制度

子ども総合保険  
自転車総合保険

大切なお子さまのさまざまな危険にそなえます。

- 学校内外、土・日全てを含む1年365日24時間補償。（学校管理下動産補償を除く）  
個人の安心のための総合保障制度です。
- 個人賠償責任補償は、国内無制限プランを採用しました。
- 自転車事故でのケガの補償が、すべてのプランで充実しています。  
またケガの治療費を実費で補償できるプランが好評です。
- 簡単支払特急便でスピーディーなお支払い。  
ケガによる入院・通院で10万円以下のご請求なら電話一本でお手続き可能です。
- 1回の加入手続きで高等学校卒業まで自動更新されます。



個人賠償責任補償	育英費用補償	ケガの医療費実費補償	ケガの補償	学校管理下動産補償	被害事故補償	病気の補償
<p>お子さまやそのご家族が、誤って他人にケガをさせてしまったり、他人の物を壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。</p>	<p>扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。</p>	<p>お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入院時の交通費などを補償します。（細菌性食中毒補償を含む。）</p>	<p>ケガで入院したり、通院した場合の日額補償、所定の手術を受けた場合の手術補償、後遺障害や万一の死亡補償まで幅広く補償します。（熱中症補償、細菌性食中毒補償を含む。）</p>	<p>学校の授業中、登下校中に、お子さま本人が携行している身の回り品が盗難にあたり、破損した場合に補償します。</p>	<p>お子さまが、ひき逃げ事故や誘拐等の犯罪行為により、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。</p>	<p>・病気死亡見舞金 ・疾病入院医療保険金 ・疾病入院療養一時金 ・疾病手術医療保険金</p> <p>お子さまが補償開始後に発病した病気で1日を超えて入院した場合などに補償します。</p>

※この保障制度のパンフレットは、毎年ご進級・新入学時に学校で配付されます。※具体的な補償内容は、プランごとに異なります。※詳しくはパンフレットをご覧ください。※上記、補償内容については、主な場合を記載しています。具体的な内容については、下記、「お問合せおよび相談窓口」へお問い合わせください。

### お問合せおよび相談窓口

制度内容・加入手続き、事故についてのご相談、住所変更、転校など

午前9:30～午後5:30（土・日・祝日・年末年始を除く）

☎ 0120-714-855  
☎ 0120-504-551

### 加入者サービス

#### ●ハロー健康相談24

電話による健康・医療・ストレスに関するアドバイスをします。

#### ●セカンドオピニオンアレンジサービス

お子さまの病状・症状の相談をお受けします。

#### ●メンタルケアカウンセリングサービス

心の専門家による面談カウンセリングをご提供します。

※上記サービスは、補償期間（保険期間）中、引受保険会社がディーベック株式会社に委託してご提供します。

今後、予告なく変更・中止される場合があります。

山口県公立高等学校PTA連合会  
〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内  
TEL 083 (923) 4761 FAX 083 (923) 4785

制度引受保険会社

### AIG損害保険株式会社

中国・四国地域事業本部 広島支店

〒730-0011 広島市中区基町12-6

富士火災広島ビル TEL 082 (535) 6010

受付時間：午前9:00～午後5:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

（取扱代理店）NOSCOインシュアランスサービス（株）

TEL 082 (228) 1222

受付時間：午前9:30～午後5:30（土・日・祝日・年末年始を除く）